

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(2) 国際比較から見たわが国勤労者生活の特徴と問題点

前節では昭和50年代以降のわが国の勤労者生活の変化をみるなかで、そこに存在する問題を指摘したが、この節では、それらについて国際比較を行うことにより、わが国の勤労者生活の特徴と問題点をさらにみていくこととする。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(2) 国際比較から見たわが国勤労者生活の特徴と問題点

1) 家計収支の国際比較

(為替変動による名目的賃金水準の上昇)

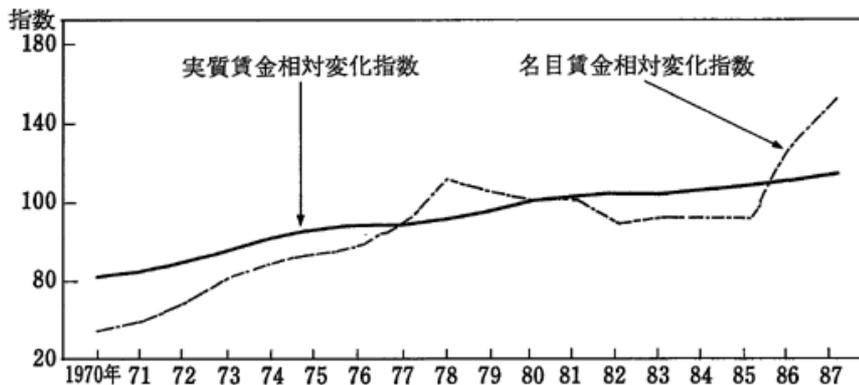
勤労者の家計収入の大部分は勤め先から得られる現金給与,すなわち賃金であることから,まず賃金の国際比較から行うこととする。

1985年後半からの急激な円高の進行により,わが国とアメリカの実労働時間当たり賃金(製造業生産労働者)の格差は急速に縮小し,1987年平均の賃金を同年末の為替レートで換算した場合,わが国を100としてアメリカは97とむしろわが国の賃金水準の方がアメリカを若干上回るに至っている。同様に,他の先進諸国と比較すると,西ドイツは128とわが国を上回っているが,イギリスは76,フランスは87とわが国の方がかなり高く,為替レートで換算したわが国の賃金水準は国際的にみて高い水準にあるといえる。しかし,為替レート換算による賃金の国際比較は,賃金について企業のコストとしての面からの比較を示す一つの指標となり得るものの,賃金について勤労者の生活の原資としての面から国際比較を行うには各国の消費者物価水準の違いを考慮する必要がある(付属統計表第29表)。

そこで,まず,為替レートで換算した日米の名目賃金水準と,消費者物価でデフレートした両国の実質賃金水準の相対関係を時系列でみてみよう。1970年代から1980年代にかけてほぼ一貫してわが国の実質賃金上昇率はアメリカのそれを上回っていることから,実質賃金相対変化指数も緩やかに上昇してきてはいる。しかし,上述のようにわが国の名目賃金水準がアメリカに追いついたとされる1986年,87年の動きをみると,なるほど名目賃金相対変化指数は急激な上昇を示しているものの,実質賃金相対変化指数はそれ以前とあまり変化のないテンポで緩やかな上昇を示しているにとどまっている。つまり,この2年間において,勤労者の生活という面から見た賃金水準には為替レート換算でみたときのような大幅な改善はみられない(第2-(2)-1図)。

第2-(2)-1図 日米の賃金上昇率比較

第2-(2)-1図 日米の賃金上昇率比較



資料出所 日 本 労働省「毎月勤労統計調査」

アメリカ 労働省「Employment and Earnings」

I M F 「International Financial Statistics」

(注) 実質賃金相対変化指数 = $\frac{\text{日本の実質賃金指数}(1980年=100)}{\text{アメリカの実質賃金指数}(1980年=100)}$

名目賃金相対変化指数 = $\frac{\text{日本の賃金指数(為替レート換算)}(1980年=100)}{\text{アメリカの賃金指数}(1980年=100)}$

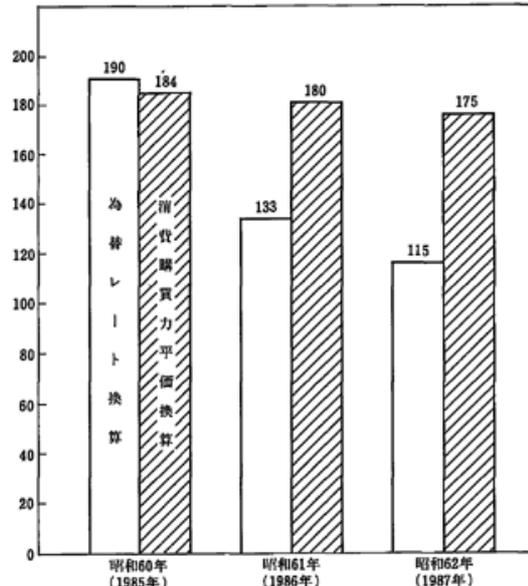
物価水準の違いを考慮した賃金水準の国際比較を行う端的な方法としては,いわゆる消費購買力平価を用いる方法がある。消費購買力平価は,理論的には各国の国内で同じ内容,同じ量の消費財,サービスが購入できる各国通貨単位の比較値である。したがって,この消費購買力平価で換算することにより,実質的な意味での賃金水準を比較することができる。実際の消費購買力平価の算定に当たっては,各品目の品質や規格の厳密な調整が困難なことや,比較できる品目数が限られ,そのカバレッジが低くな

る等種々の問題をともなうことにも留意する必要があるが、おおまかな傾向を表すものであるということにはできる。そこで、試算した消費購買力平価を用いて先にみた実労働時間当たり賃金(製造業生産労働者)を換算すると、日本を100としてアメリカは1985年に184であったが、1987年においても175となっており、実質面からみた日米の賃金水準には依然かなりの格差がある(第2-(2)-2図)。

なお、1978年前後においても円高の進展から今回と同様の名目と実質の乖離がみられたが、当時はその後かなりの円安となることにより、こうした乖離は結果的に是正されたといえるが、今回はより一層の円高メリットの実現、内外価格差の縮小を目指した物価構造の是正等を通して、賃金の実質的な購買力の向上をより一層図っていく必要がある。

第2-(2)-2図 消費購買力平価で換算した実労働時間当たり賃金水準の日米比較

第2-(2)-2図 消費購買力平価で換算した実労働時間当たり賃金水準の日米比較
(日本=100)



資料出所 日本は労働省「毎月勤労統計調査」

アメリカは、アメリカ労働省「Employment and Earnings」

IMF「International Financial Statistics」

(注) 日米が比較可能となるように以下の方法で実労働時間当たり賃金を推計した。

①日本は事業所規模5人以上の規模を推計した。

②アメリカは公表数値を実労働時間当たり賃金に換算。全規模。

③購買力平価は、1985年の試算結果1ドル231円をベンチマークとして、日米両国のその後の各費目別消費者物価上昇率により延長推計した。

(年齢間格差の大きいわが国の家計収入構造)

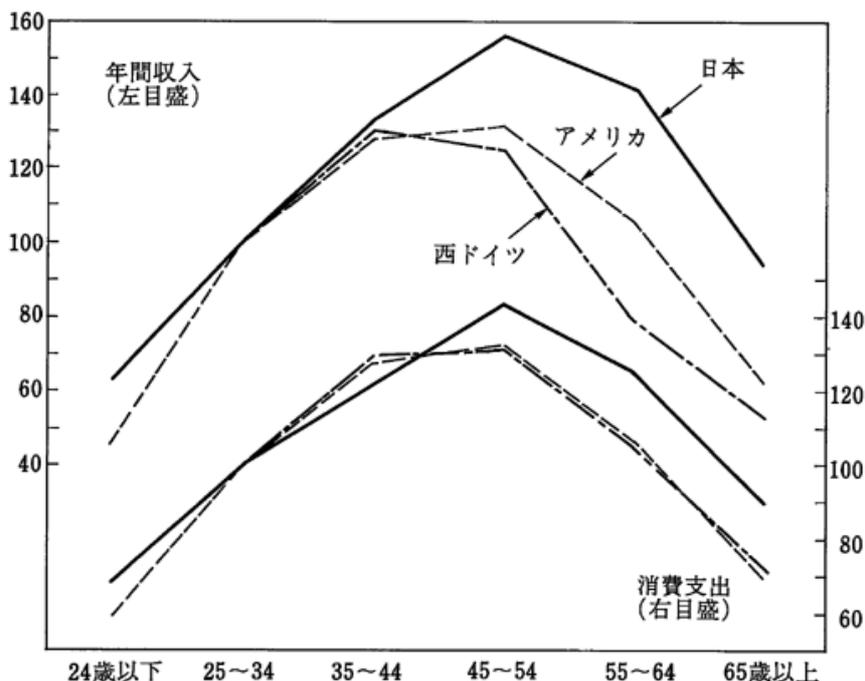
つぎに、家計の収入構造を年齢別の視点を中心に比較してみよう。

まず、年間収入について世帯主の年齢階級別にみると、25～34歳層を100として、35～44歳層ではわが国133.3、アメリカ128.1、西ドイツ130.2とあまり大きな差はないが、その上の年齢層である45～54歳層ではわが国が156.1と大きく伸びるのに対してアメリカ131.6、西ドイツ125.2と微増ないし微減となっている。このようにわが国では収入の年齢間格差が大きいことが特徴となっており、特に中年層での収入カーブの動きがアメリカ、西ドイツと大きく異なり、いつてみればわが国が逆V字型であるのに対してアメリカや西ドイツは台形型となっている(第2-(2)-3図)。

家計の収入のうち經常収入の内訳について、わが国と比較可能な資料の得られる西ドイツとを比較してみると、世帯主収入の割合はわが国が84.4%と西ドイツの70.4%に比べて高く、いわば大黒柱型となっている。これを世帯主の年齢階級別にみると、両国とも25～34歳層がもつとも高く、その後45～54歳層にかけて低下していく傾向にあるが、わが国の方がより明瞭である。他の項目をみると、妻の収入の割合は全体として西ドイツの方がわが国よりも高いが、世帯主の年齢階級別には、わが国では25～34歳層の6.7%から45～54歳層の8.2%へと上昇するのに対して、西ドイツでは25～34歳層が13.5%ともつとも高く、その後は漸次低下し45～54歳層では10.1%となっている。また、財産収入の割合は西ドイツが7.7%とわが国の0.5%に比べてかなり高く、25～34歳層ですでに5.3%であるが、45～54歳層では8.4%と家計の1割弱を占めるほどとなっている。このように、わが国では45～54歳層といった子供の教育費や持ち家の取得等で支出が増大する年代では妻の収入の増加により家計を補助するという形が多いことがうかがわれるのに対して、西ドイツでは後述するように比較的若いうちから土地・家屋の購入が行われるなかで年齢が高くなるに従って妻の収入の割合が低下し、家賃・地代収入や利子・配当金等の財産収入の割合が相対的に高くなっている(第2-(2)-1表)。

第2-(2)-3図 年間収入と消費支出の年齢別格差

第2-(2)-3図 年間収入と消費支出の年齢別格差(25~34歳層=100)



資料出所 日本 総務庁統計局「全国消費実態調査」(昭和59年)「家計調査」(昭和59年)
 アメリカ 労働省「NEWS USDL87-399」
 西ドイツ 連邦統計局「Einkommens und Verbrauchsstichprobe 1983 Heft 4」
 (注) 1) 各国とも単身世帯を含む全世帯。
 2) 西ドイツの24歳以下は集計されていない。
 3) 日本は1984年、アメリカは1985年、西ドイツは1983年。

第2-(2)-1表 経常収入構成の日本、西ドイツ比較

第2-(2)-1表 経常収入構成の日本、西ドイツ比較

(単位 %)

| 年齢階級 | | 25~34歳 | 35~44 | 45~54 | 55~64 | 平均 |
|---------------|---------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 日本 1984年 | 世帯主収入 | 89.3 | 87.9 | 82.1 | 73.9 | 84.4 |
| | 妻の収入 | 6.7 | 7.9 | 8.2 | 4.5 | 7.3 |
| | 他の世帯員収入 | 1.4 | 0.7 | 6.4 | 12.8 | 4.3 |
| | 財産収入 | 0.2 | 0.4 | 0.6 | 1.0 | 0.5 |
| | 事業収入他 | 2.3 | 3.1 | 2.8 | 7.8 | 3.5 |
| 西ドイツ 1983年 | 世帯主収入 | 72.09 | 71.04 | 68.03 | 71.03 | 70.36 |
| | 妻の収入 | 13.49 | 11.59 | 10.01 | 6.45 | 10.80 |
| | 他の世帯員収入 | 2.61 | 2.21 | 6.95 | 5.58 | 4.23 |
| | 財産収入 | 5.33 | 8.31 | 8.35 | 8.72 | 7.71 |
| | 事業収入他 | 6.49 | 6.85 | 6.66 | 8.22 | 6.90 |

資料出所 日本 総務庁統計局「全国消費実態調査」(昭和59年)
 「家計調査」(昭和59年)
 西ドイツ 連邦統計局「Einkommens und Verbrauchsstichprobe 1983 Heft 4」
 (注) 日本、西ドイツとも単身者世帯を含む勤労者世帯。
 西ドイツは官吏、職員、労働者の世帯を加重平均。

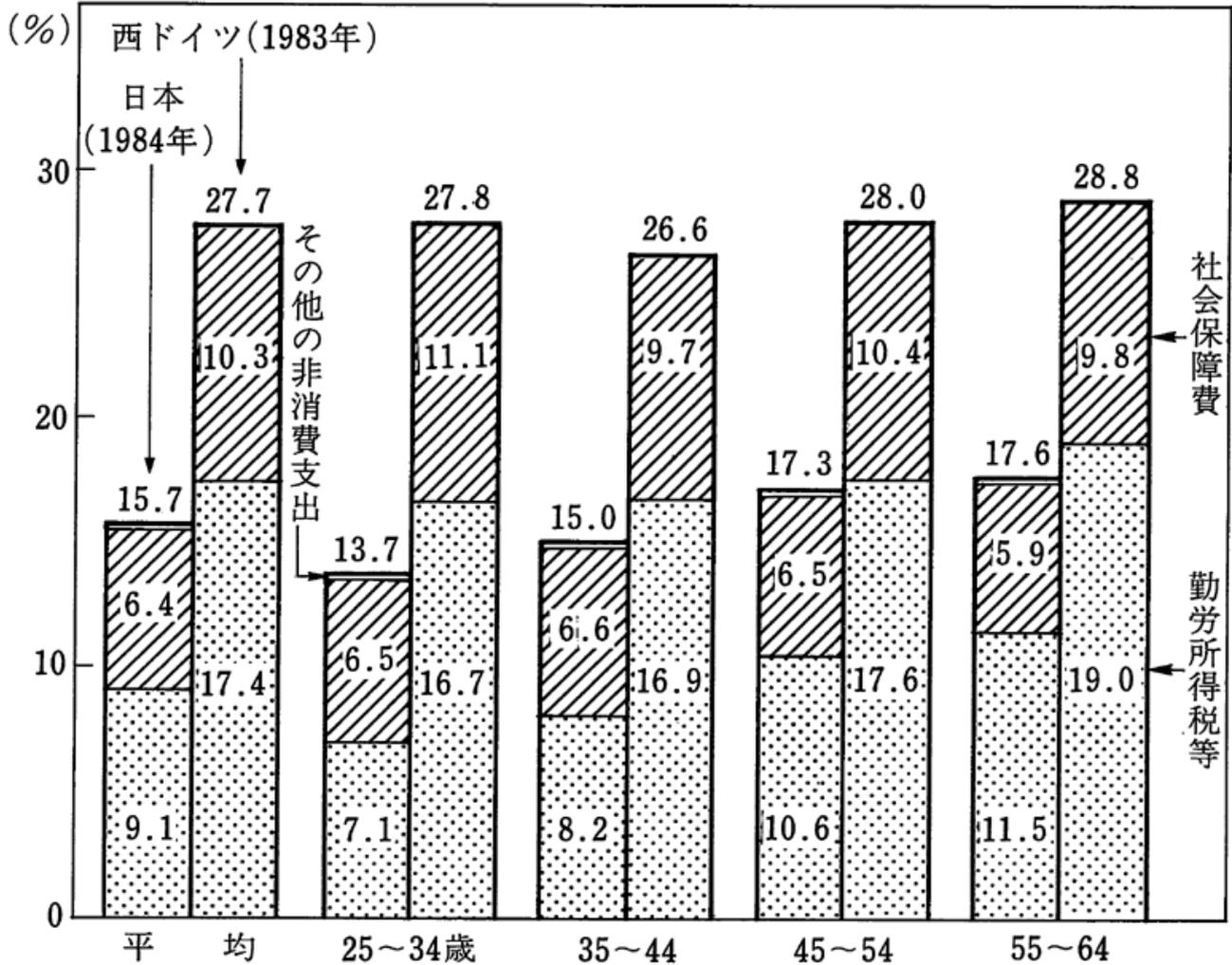
家計の実収入から非消費支出(勤労所得税,他の税,社会保障費等)を差し引いた後に家計が処分できる所得が可処分所得となる。そこで,非消費支出についてみると,まず実収入に対する非消費支出の割合はわが国と西ドイツとではかなりの格差があり,それぞれ15.7%,27.7%と10%ポイント強も西ドイツの方が高くなっている。ここで非消費支出には西ドイツのいわゆる付加価値税やわが国の物品税等の間接税は含まれていないことに留意する必要がある。実収入に対する非消費支出の割合を世帯主の年齢

階級別にみると、西ドイツでは年齢による差があまりみられないのに対して、わが国では年齢とともに高まるといった傾向がみられる。非消費支出を勤労所得税等と社会保障費とに分けてみると、前者については両国とも年齢とともに割合が高まっているものの、25～34歳層ではわが国が7.1%、西ドイツ16.7%であるものが55～64歳層ではそれぞれ11.5%、19.0%とわが国の方が上昇幅が大きい。特に先にみた年間収入の年齢カーブとあわせてみると、わが国では25～34歳層から45～54歳層にかけて収入の増加にともない勤労所得税等の実収入に対する割合も高くなるのに対して、西ドイツではこうした関係は明確ではなく、世帯主の年齢別に家計単位でみた税負担率はわが国に比べ西ドイツはかなり平準化しているといえよう(第2-(2)-4図)。

(年齢間で変動の大きいわが国の消費支出構造)

第2-(2)-4図 日本と西ドイツの実収入に占める非消費支出の割合

第2-(2)-4図 日本と西ドイツの実収入に占める非消費支出の割合



資料出所 日本 総務庁統計局「全国消費実態調査」(昭和59年)
「家計調査」(昭和59年)

西ドイツ 連邦統計局「Einkommens und Verbrauchsstichprobe 1983 Heft 4」

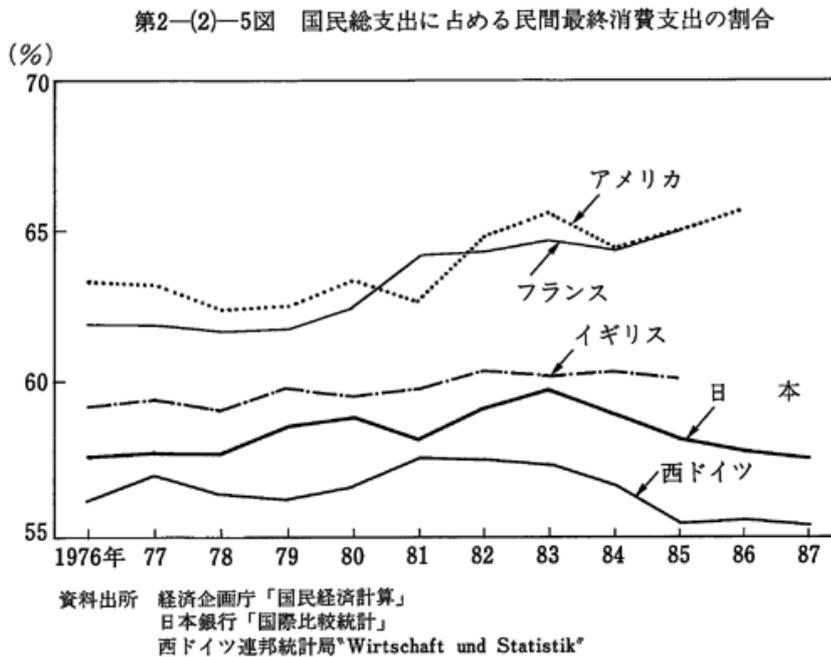
(注) 日本、西ドイツとも単身者世帯を含む勤労者世帯。
西ドイツは官吏、職員、労働者の世帯を加重平均した。

つぎに、消費支出構造を比較してみよう。

まず、国民総支出(GNPと同じ。)に占める民間最終消費支出の割合の推移から、マクロ経済ベースで個人消費がどの程度のウェイトを占めているかをみると、1986年にはわが国は57.6%であったが、アメリカ、フランスとも65.7%とかなり高く、一方西ドイツは55.5%とわが国よりやや低い水準にあった。また、アメリカやフランスでは上昇傾向にあるのに対して、日本や西ドイツではこのところやや低下傾向にある。わが国や西ドイツは従来輸出主導型の経済であったこともあり、企業設備投資や経常海外余剰の割合が相対的に高く、また最近まで上昇してきていたことから、最終消費需要のウェイトが水準として相対的に低く、また低下する

結果となっているものと考えられる(第2-(2)-5図)。

第2-(2)-5図 国民総支出に占める民間最終消費支出の割合



家計ベースの消費支出について、先にみた年間収入と同様に世帯主の年齢階級別にわが国とアメリカ、西ドイツとを比較すると、25～34歳層を100として、35～44歳層はわが国122.2、アメリカ127.7、西ドイツ129.4とわが国の伸びは相対的に低いが、その上の年齢層である45～54歳層ではわが国では143.2と高くなるのに対して、アメリカ132.6、西ドイツ129.4と微増ないしほぼ横ばいとなっている。全体としてみれば、年間収入と同様にわが国が逆V字型であり、消費支出の年齢間の変動が大きいのに対して、アメリカ、西ドイツは台形型といえる。このように、年齢階級別の収入パターンと消費支出パターンは総じてほぼ同様の形となっているが、アメリカ、西ドイツが収入、消費支出が同程度の変化をしているのに対して、わが国では収入の年齢間格差に比べて消費支出のそれがやや小さくなっており、後でみるようにわが国の方が中高年層を中心に黒字率が高いことをうかがわせている(第2-(2)-3図)。

家計消費支出の費目別構成について、まず、国民経済計算ベースで主要欧米諸国と比較してみよう(第2-(2)-2表)。こうした比較を行うことは、各国の自然、文化、経済その他各種事情の違いがあり一概にいえない面が多いが、主だった項目についてみると、わが国では食料費(外食、飲料、たばこを含む。)の消費支出に占める割合は、アメリカ、西ドイツよりも高く、またフランスよりもやや高い一方、イギリスやイタリアに比べると低くなっている。衣服はアメリカ、フランスと同程度でそれ以外の国よりは低い。家具・光熱はイタリアより高く、フランスと同程度でそれ以外の国よりは低くなっている。また、家具や交通通信に対する支出割合は各国に比べもつとも低くなっている。文化サービス(レクリエーション、娯楽、教育を含む。)に対する支出割合は、フランスやイタリアより高く、西ドイツやイギリス、アメリカと同程度となっている。なお、ここでは消費構造の比較として家計の最終消費支出に占める各費目の割合をみたが、一方、家計の支出構造の比較として、家計可処分所得に対する割合をみることもある。両者間では貯蓄性向(貯蓄/可処分所得)の大きさに影響を受け、わが国のように貯蓄性向が格段に高い国では、前者の方が後者よりも相対的に各費目の割合が高くなることに留意する必要がある。

第2-(2)-2表 家計最終消費支出に占める各費目の割合

第2—(2)—2表 家計最終消費支出に占める各費目の割合 (1985年)

(単位 %)

| | 日 本 | アメリカ | 西ドイツ | フランス | イギリス | イタリア |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 食 料 | 30.3 | 20.0 | 23.2 | 27.7 | 31.2 | 36.9 |
| 衣 服 | 6.4 | 6.5 | 8.9 | 6.3 | 7.1 | 8.2 |
| 家 賃・光 熱 | 18.9 | 20.0 | 22.1 | 18.2 | 20.3 | 15.1 |
| 家 具 | 5.6 | 5.8 | 9.1 | 8.3 | 6.8 | 6.4 |
| 医 療 | 10.4 | 13.9 | 3.3 | 13.9 | 1.4 | 5.0 |
| 交 通・通 信 | 9.5 | 15.8 | 15.4 | 13.8 | 16.5 | 13.6 |
| 文化サービス | 9.4 | 8.9 | 9.8 | 6.3 | 9.4 | 7.7 |
| そ の 他 | 9.5 | 9.1 | 8.2 | 5.5 | 7.3 | 7.1 |

資料出所 OECD "National Accounts"

- (注) 1) 食料には、外食、飲料、たばこを含む。
 2) アメリカの家計には、対家計民間非営利団体を含む。
 3) この表は、消費構造の比較として家計の最終消費支出に占める各費目の割合をみたものであるが、一方、家計の支出構造の比較として、家計可処分所得に対する割合をみることもある。両者間では貯蓄性向 (貯蓄/可処分所得) の大きさに影響を受け、わが国のように貯蓄性向が格段に高い国では、前者の方が後者よりも相対的に各費目の割合が高くなることに留意する必要がある。

つぎに、家計調査ベースでわが国と年齢階級別に比較可能な資料の得られるアメリカとを比較してみよう。両国で梢資支出の定義が異なるのでこれを完全に一致させることは難しいが、ここではできる限りわが国の定義に合わせて比較した。消費支出総額に対する各費目の支出割合をみると、わが国の方がアメリカよりも高いものとしては食料、その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費等)、教育等があり、逆にわが国の方がアメリカよりも低いものとしては交通や教養・娯楽等となっている(第2-(2)-3表)。

これを、世帯主の年齢階級別にみると、アメリカでは住居が若い年齢層で相対的に支出割合が高いこと、高年齢層で交通の減少や保健医療の上昇がみられることを除き、年齢間で費目別構成の変動があまり大きくないのに対して、わが国では食料、教育、教養娯楽、その他の消費支出等総じて年齢間で変動が大きいという特徴がみられる(第2-(2)-6図)。

第2-(2)-3表 日米の消費支出構造比較

第2—(2)—3表 日米の消費支出構造比較 (年齢階級平均)

(単位 %)

| | 消費支出 | 食 料 | 住 居 | 光熱等 | 家具・家事用品 | 被服・履物 | 交 通 | 保健・医療 | 教養・娯楽 | 教 育 | その他 |
|------|-------|------|-----|-----|---------|-------|------|-------|-------|-----|------|
| 日 本 | 100.0 | 26.7 | 5.1 | 8.3 | 4.7 | 7.1 | 7.0 | 2.4 | 7.6 | 5.5 | 25.6 |
| アメリカ | 100.0 | 19.4 | 7.9 | 9.2 | 6.7 | 6.5 | 23.2 | 5.7 | 11.5 | 1.7 | 8.2 |

資料出所 日 本 総務庁統計局「全国消費実態調査」(昭和59年)「家計調査」(昭和59年)
 アメリカ 労働省 "NEWS USDL 87-399", "Relative Importance of Components in Consumer Price Index" (1985年)

- (注) 1) 日本について二人以上世帯と単身世帯を加重平均して単身世帯を含む全世帯とした。
 2) 各費目について日米間で定義が異なるので、次のような調整を行い可能な限り定義を合わせた。
 ① 日本について、宿泊料を教養娯楽から差し引き、住居に加えた。
 ② 日本について、交通通信から通信および自転車を除き「交通」とし、通信を光熱等に、自転車を教養娯楽にそれぞれ加えた。
 ③ 日本について、遊学仕送り金をその他の消費支出から差し引き教育に加えた。
 ④ アメリカについて、各費目のうちから旅行に関する項目を差し引き、教養娯楽に加えた。
 ⑤ アメリカについて、個人保険、年金、住居に含まれる土地家屋借金返済、固定資産税、保険医療に含まれる健康保険費を除いた。
 3) 光熱等に含まれる「通信」は、日本は郵便料、電話電報料、運送料、他の通信であり、アメリカは電話料である。
 4) アメリカの教育費には、文房具代が含まれる。
 5) 日本は1984年(家計簿の記帳による調査)、アメリカは1985年(インタビュー調査)の数値である。

まず食料費の割合は、わが国では35~44歳層でもつとも高くなり、その後は低下する。一方、アメリカでは年齢別の変動はやや小さい。つぎにその他の消費支出をみると、わが国では冠婚葬祭をはじめ社会的地位に対応した交際費等の支出が年齢とともにか

なり上昇するのに対して、アメリカでは高年層での支出割合の上昇がみられるもののわが国に比べると小さな変動となっている。また、教育費をみると、わが国では年齢間の変動が大きく45～54歳層での支出割合が特に高くなっているが、アメリカではこの年齢層でも平均をやや上回るにすぎない。こうした相違については、45～54歳層は子供が大学へ進学する時期に当たり教育費の支出が集中するものの、親と子の負担関係が日米間で大きく異なることが背景にある。総理府青少年対策本部(現総務庁青少年対策本部)「青少年と家庭に関する国際比較調査」(57年)によると、本人の大学の費用および生活費を大部分親に負担してもらった者の割合が、アメリカでは29.7%であるのに対して、わが国では78.9%と非常に高い(第2-(2)-7図)。

一方、モータリゼーションの違い等を反映し、交通費はわが国よりもアメリカの方が支出割合が高くなっているが、ごく高年層を除けばやはりわが国の方が年齢間の変動が大きくなっている。また、同じくアメリカの方が支出割合の高い教養娯楽費をみると、25歳未満層ではわが国の方がアメリカを上回っているが、その後わが国は年齢が高くなるとともに低下し、45～54歳層でもつとも低くなるのに対して、アメリカでは35～44歳層まで上昇し、45～54歳層ではやや低下するにとどまっており、わが国と対照的な動きとなっている。

住居費は、わが国が平均5.1%とアメリカの平均7.9%をやや下回っているが、日米の住宅の床面積、設備等の違いによる維持・修繕費の差を考慮すると必ずしも低いとはいえない。例えば、全住宅の床面積を比べると、アメリカの155.3m²に対してわが国は85.9m²と半分をやや上回る程度であり、一戸建て住宅のみで見ても、アメリカの165.4m²に対してわが国は118.0m²と約7割の水準である。

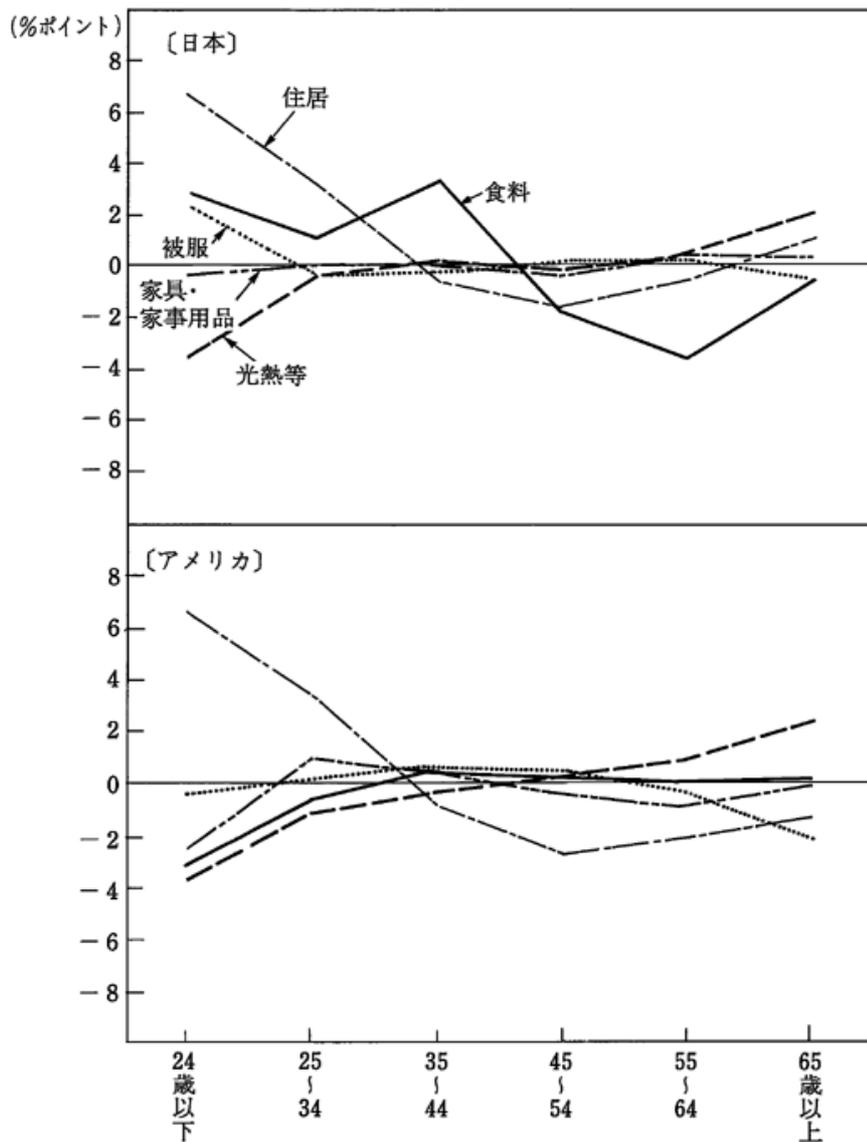
以上のように消費支出構造のアメリカとの比較において、わが国では35～44歳層で食料費、45～54歳層で教育費に対する支出割合が相対的に高い反面、45～54歳層で教養娯楽費といったゆとりに関連した支出割合が相対的に低くなっているといえる。また、住宅関係にも相違点が指摘できる。

(貯蓄先行型のわが国黒字構造)

つぎに家計の黒字について、わが国と年齢階級別に利用可能な資料の得られる西ドイツと比較してみよう。

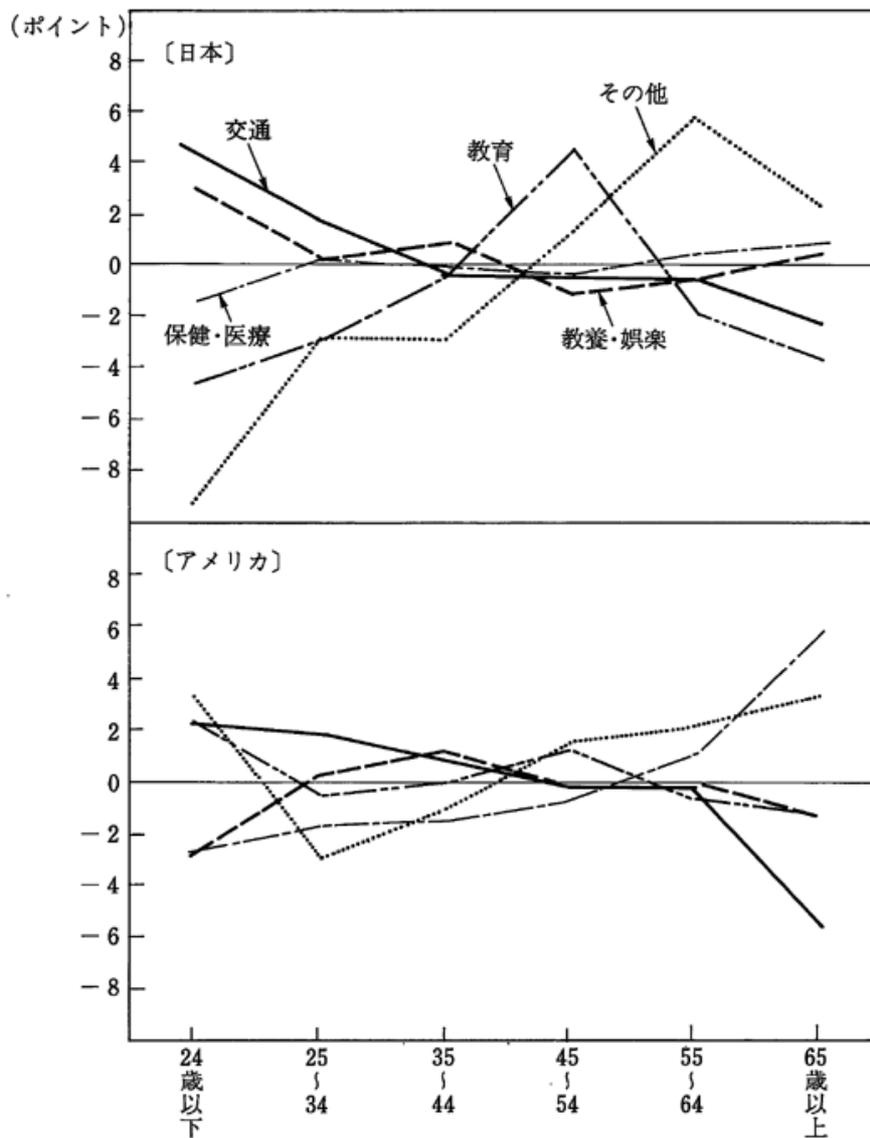
第2-(2)-6図 年齢別にみた日米の消費支出構造比較

第2-(2)-6図 年齢別にみた日米の消費支出構造比較(費目別支出割合の年齢平均との差による比較)



資料出所 日本 総務庁統計局「全国消費実態調査」(昭和59年)「家計調査」(昭和59年)
 アメリカ 労働省*NEWS USDL87-339*「Relative Importance of Components in Consumer Price Index」(1985)

(注) 第2-(2)-3表に同じ。

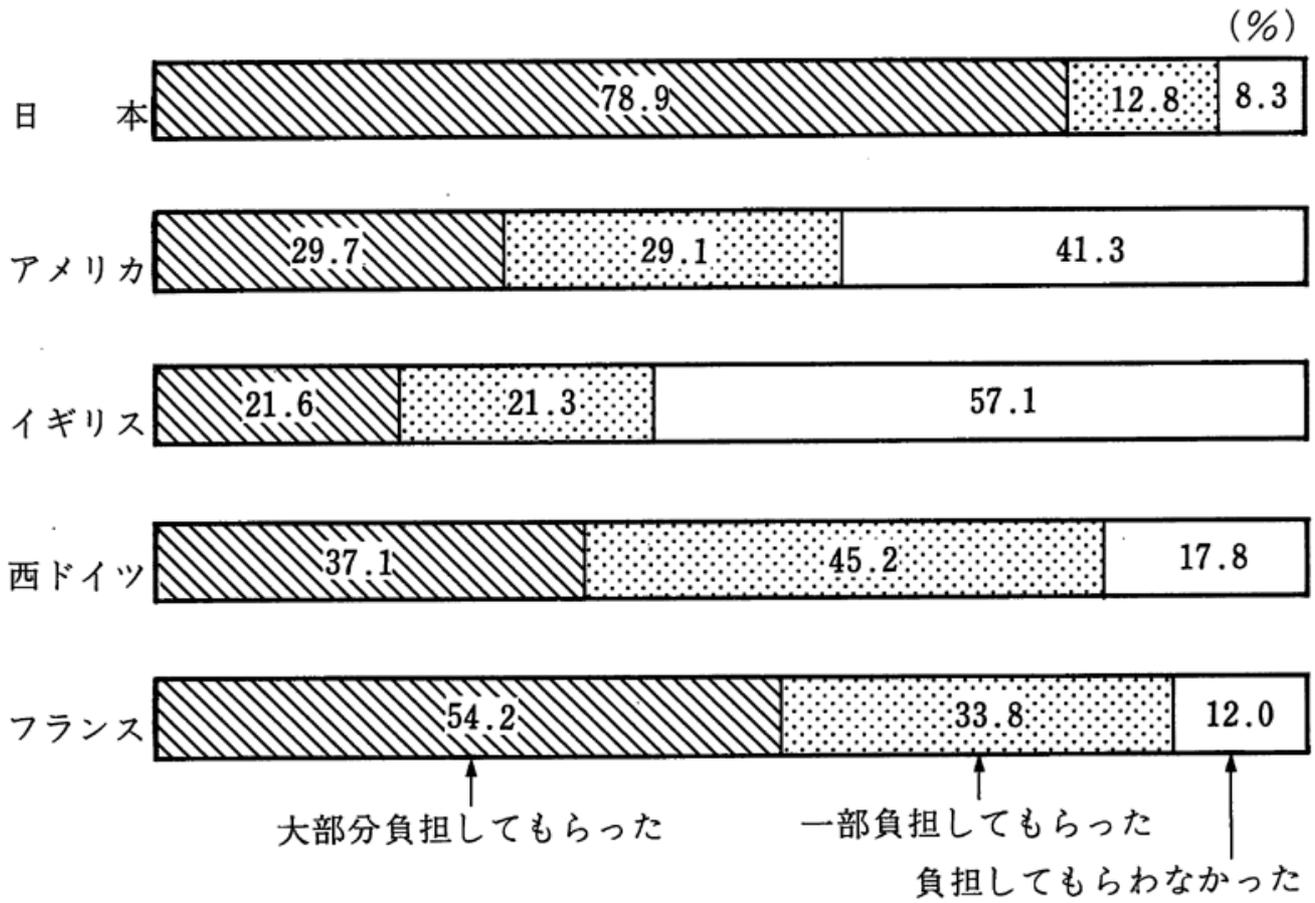


まず、黒字率(黒字/可処分所得)についてみると、平均でわが国が24.6%、西ドイツ21.6%とわが国の方が高い。年齢階級別にも、各年齢層でわが国の方が高く、特に55~64歳層でわが国が28.3%と西ドイツの22.6%をかなり上回っている。また、わが国の黒字率は年齢間でやや変動が大きいのも特徴の一つである(第2-(2)-4表)。

黒字を契約性の黒字、随意性の黒字とその他の黒字に分けて可処分所得に対する割合でみてみよう。まず、契約性黒字率はわが国が平均10.0%、西ドイツ7.5%とわが国の方が高い。西ドイツが低いのは年齢階級別にみて25~34歳層で土地家屋借金純減がマイナス6.1%と借入額が返済額を上回っており、この年齢層の契約性黒字率がマイナス1.0%となっていることが大きな要因となっている。これに対して、その他の黒字の大きな部分を占める財産純増をみると、平均でわが国の2.9%に対して西ドイツは12.3%と高く、年齢階級別には特に25~34歳層や35~44歳層の比較的若い層で西ドイツの高さが目立っている。一方、随意性黒字率は平均でわが国が10.9%であるのに対して西ドイツは1.9%ときわめて低く、両国の貯金純増の差がその大きな要因となっている。貯金純増を年齢階級別にみると、各年齢層ともわが国が西ドイツをかなり上回っており、特に25~34歳層の高さが目立っている。

第2-(2)-7図 本人の大学費用・生活費の親の負担

第2-(2)-7図 本人の大学費用・生活費の親の負担



資料出所 総理府青少年対策本部(現総務庁青少年対策本部)「青少年と家庭に関する国際比較調査」(昭和57年)

第2-(2)-4表 日本と西ドイツの勤労者家計における黒字率

第2-(2)-4表 日本と西ドイツの勤労者家計における黒字率
(可処分所得に対する割合、単位%)

| 国名 年齢階級 | 黒字 率計 | 契約性黒字 | | | | | 随意性黒字 | | | その他の黒字 | |
|------------|----------|-------|----------|----------|--------------|------------|-------|----------|-------------|--------|----------|
| | | 小計 | 保険 純増 | 借金 純減 | 土地家屋 借金純減 | 月賦掛買 純減 | 小計 | 貯金 純増 | 有価証券 純購入 | 小計 | 財産 純増 |
| 日本 平均 | 24.6 | 10.0 | 5.4 | 4.6 | 3.0 | 0.6 | 10.9 | 10.7 | 0.2 | 3.7 | 2.9 |
| 25~34歳 | 23.5 | 8.7 | 4.8 | 3.9 | 2.4 | 0.7 | 12.7 | 12.3 | 0.4 | 2.2 | 1.6 |
| 35~44 | 25.0 | 9.3 | 5.6 | 3.7 | 2.2 | 0.5 | 11.1 | 11.1 | 0.0 | 4.6 | 3.8 |
| 45~54 | 23.4 | 11.5 | 5.5 | 6.0 | 4.3 | 0.6 | 8.5 | 8.4 | 0.1 | 3.3 | 2.4 |
| 55~64 | 28.3 | 10.9 | 5.7 | 5.2 | 3.3 | 0.7 | 12.7 | 12.2 | 0.5 | 4.7 | 3.5 |
| 西ドイツ 平均 | 21.6 | 7.5 | 8.0 | -0.5 | 1.6 | -2.1 | 1.9 | 0.5 | 1.4 | 12.2 | 12.3 |
| 25~34歳 | 20.2 | -1.0 | 8.0 | -9.0 | -6.1 | -2.9 | 2.0 | 0.9 | 1.1 | 19.2 | 20.2 |
| 35~44 | 22.4 | 9.0 | 8.4 | 0.6 | 2.9 | -2.3 | 1.1 | 0.0 | 1.1 | 12.3 | 13.4 |
| 45~54 | 21.5 | 10.9 | 7.8 | 3.1 | 4.9 | -1.8 | 1.7 | 0.0 | 1.7 | 8.9 | 7.7 |
| 55~64 | 22.6 | 10.3 | 7.6 | 2.7 | 3.9 | -1.2 | 4.1 | 1.9 | 2.2 | 8.1 | 7.1 |

資料出所 日本 総務庁統計局「全国消費実態調査」(昭和59年)「家計調査」(昭和59年)
西ドイツ 連邦統計局「Einkommens und Verbrauchsstichprobe 1983 Heft 4」

- (注) 1) 日本、西ドイツとも単身世帯を含む勤労者世帯
西ドイツは官吏、職員、労働者の世帯を加重平均した。
2) 日本は1984年、西ドイツは1983年の数値である。

以上をまとめてみると、西ドイツでは比較的若いうちから各種助成措置の活用や借金によるものも含めて住宅を中心とする財産形成が行われるのに対して、わが国では若いうちは金融資産を蓄え、30歳後半以降住宅を中心とする財産形成が行われているといえよう。さらに、西ドイツでは住宅の取得が若いうちから可能であり、若いうちから財産純増がわが国を大きく上回るにもかかわらず、土地家屋借金純減をみると、35~44歳層以降西ドイツはわが国を若干上回る程度であり、借金返済の負担はそれほど重くはないといえる。

先にみたように、わが国では西ドイツに比べて随意性黒字率が高いが、その内訳をみると、わが国はほとんどが貯金純増であるのに対して西ドイツでは有価証券の純購入が多くなっており、有価証券純購入だけでは西ドイツの方が高くなっているほどである。過去に猛烈なインフレを経験したことから、西ドイツでは金融資産に対する選好が相対的に低く、随意性黒字率が低いことが一般に指摘されているが、そのなかでも、より貨幣的な金融資産である貯金よりも有価証券の形で保有しようとするものの現れといえよう。一方わが国では、年齢間で変動が大きい消費支出や老後生活に備えるため等の理由から貯金純増が高い。

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(2) 国際比較から見たわが国勤労者生活の特徴と問題点

2) 生活時間の国際比較

(労働時間,通勤時間の長いわが国)

生活時間面の国際比較を行ってみよう。

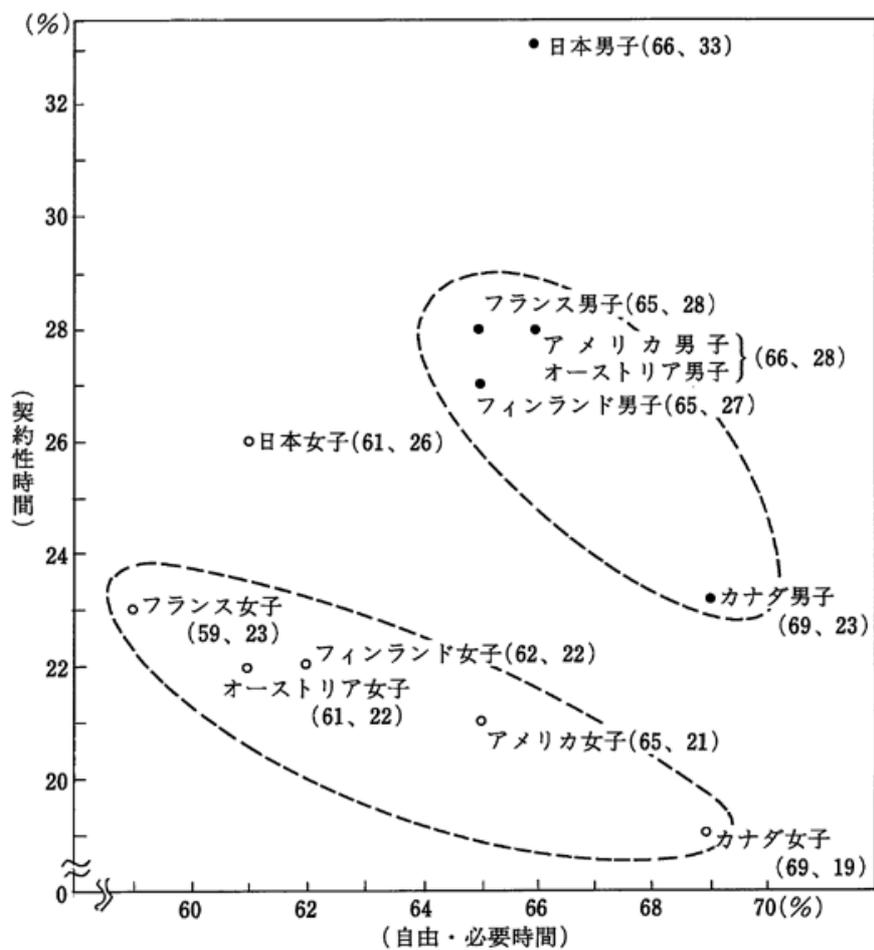
OECDの資料では,生活時間を契約性の時間(労働時間,通勤時間等),家庭内の課業時間(家事,育児,買い物),必要時間(睡眠,食事等)および自由時間に分けている。生活時間面からみたゆとりという観点から,各国の就業者の契約性時間と自由時間および必要時間の合計との関係を見ると,男子,女子それぞれでみて,契約性時間が長い国は自由・必要時間は短く,契約性時間が短い国は自由・必要時間が長いといった関係が緩やかながらみられる。そうしたなかで,わが国の男子の契約性時間が他の国の男子よりとび抜けて長くなっているのが目立っている。また,女子の場合にも男子ほどではないものの,他の国の女子よりも契約性時間が長くなっている(第2-(2)-8図)。

このようにわが国の契約性時間が他の国よりも長くなっているのは,主に労働時間の長さによるところであるが,また,通勤時間の長さも要因の一つになっている。就業者のうち60分以上の通勤をしている者の割合はわが国では13.7%であるのに対して,アメリカ6%,西ドイツ3%,ベルギー2%となっており,雇用者のみの比較でもわが国が16.1%であるのに対してフランスが4%と,わが国の通勤時間は国際的にみてかなり長い(第2-(2)-9図)。

つぎに,有業者の生活時間について,年齢階級別に資料の得られるフランスとわが国を比較してみよう。

第2-(2)-8図 各国の契約性時間と自由・必要時間との関係

第2-(2)-8図 各国の契約性時間と自由・必要時間との関係



資料出所 OECD*Living Condition*1980

(注) 1) 週当たり時間に対する構成比

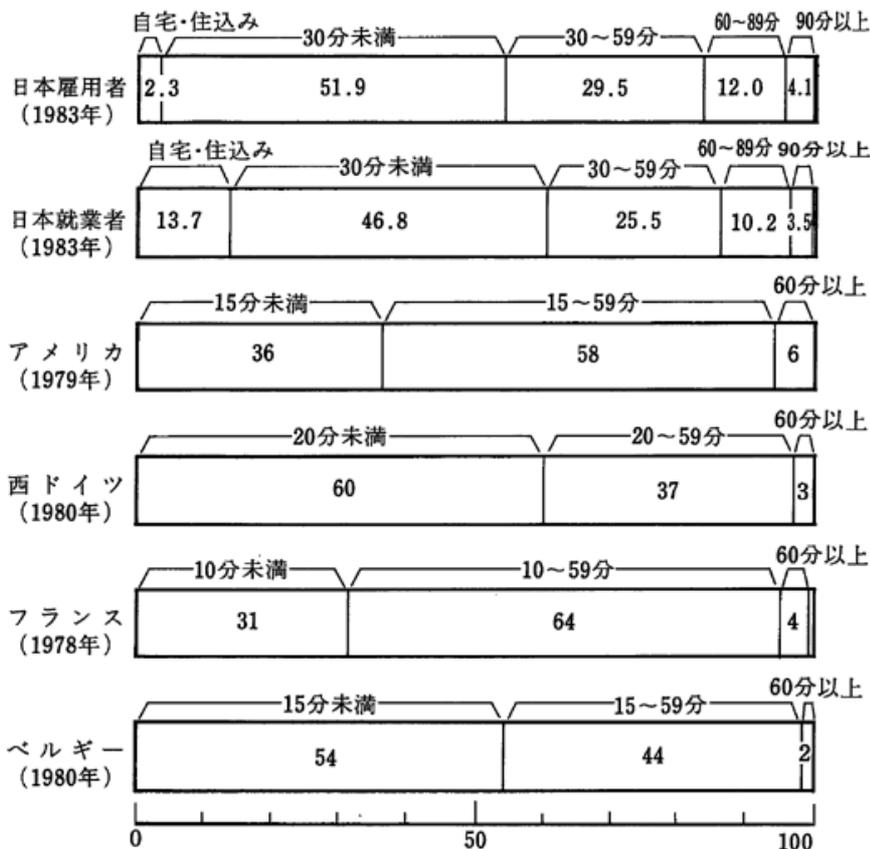
2) 調査年は、日本(1976年)、アメリカ(1975年)、フランス(1975年)、カナダ(1981年)、オーストリア(1981年)、フィンランド(1979年)

第2-(2)-9図 各国の通勤時間比較

第2-(2)-9図 各国の通勤時間比較(男女計)

(通勤時間別構成比)

(単位 %)



資料出所 総務庁統計局「住宅統計調査」(昭和58年)

OECD "Living Condition" 1980

(注) 日本雇用者は、世帯の主な働き手が雇用者である普通世帯。
日本就業者は、上記の世帯に、世帯の主な働き手が商工・その他の業主である普通世帯を加えた。
アメリカ(農業就業者を除く)、西ドイツ、ベルギーは就業者、フランスは雇用者。

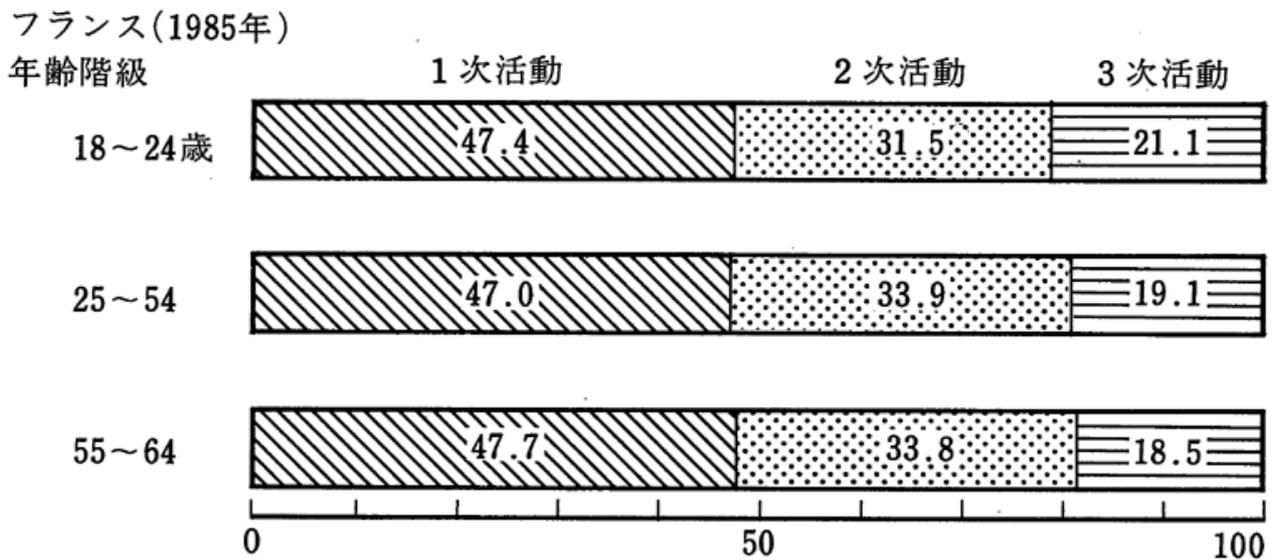
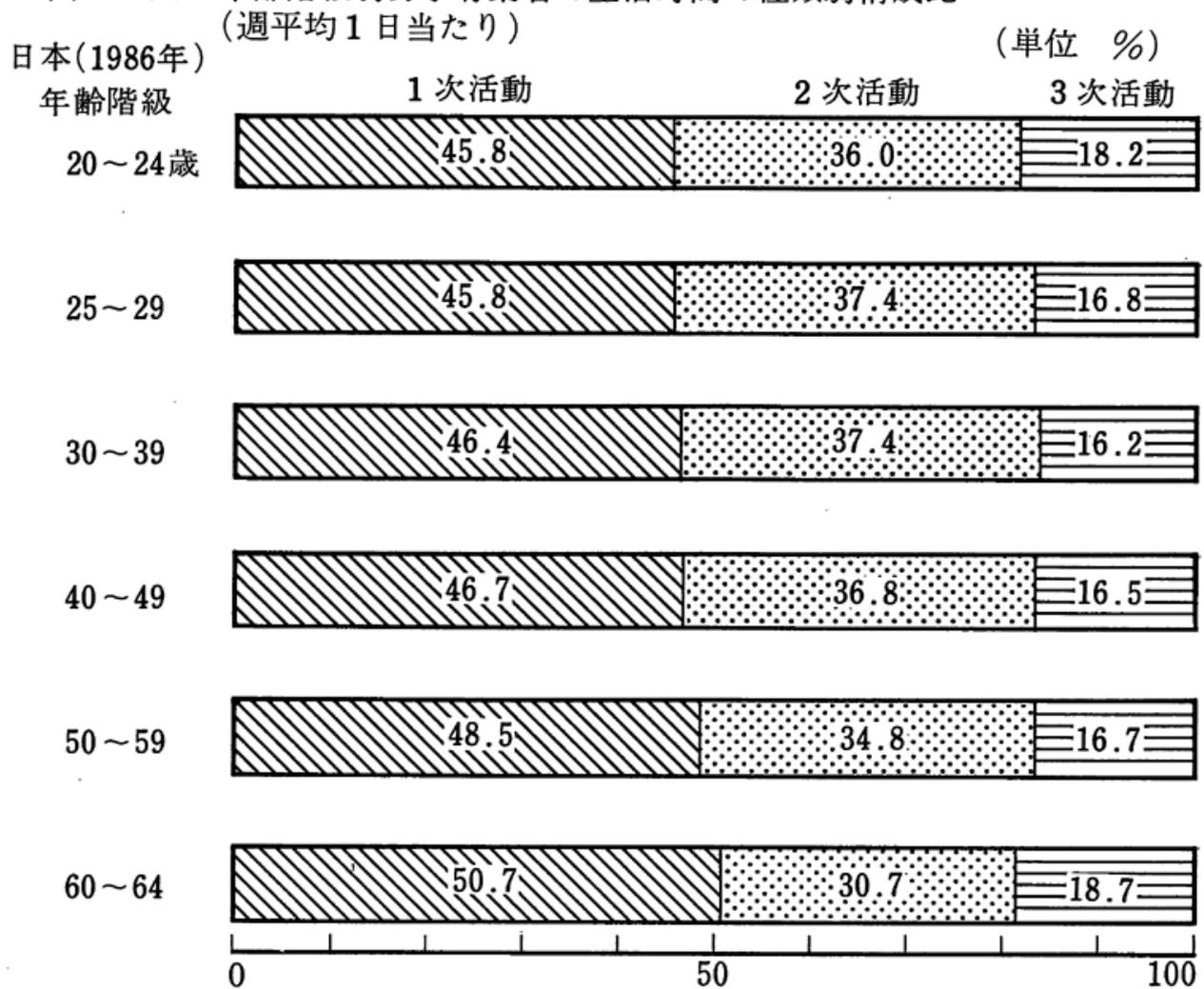
男子有業者の週当たりの時間配分を年齢階級別にみると、わが国では25~29歳層、30~39歳層で2次活動(通勤・通学、仕事、学業、家事、育児、買い物)への時間の配分が37.4%と他の年齢層に比べてもっとも高くなり、その後年齢が高まるとともに2次活動時間は減少する。また、1次活動(睡眠、身の回りの用事、休養、食事)への配分は年齢とともに高まる。その結果、3次活動(テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、交際・付き合い、趣味・娯楽、移動、スポーツ等)への時間配分は2次活動が多い30~39歳層で16.2%ともっとも低くなっている。一方フランスでは2次活動への時間配分は概してわが国よりも少なく、もっとも多い25~54歳層でも33.9%とわが国の30~39歳層と比べ3.5%ポイント(51分)も少ない。その分1次活動が1%ポイント程度高く、3次活動が2~3%ポイント程度高くなっており、2次活動が少ない分は主に3次活動に配分されているといえる(第2-(2)-10図)。2次活動時間を100としてその内訳をみると、わが国は仕事や通勤への時間配分が長く、各年齢層ともこの二つで2次活動の95%前後を占めている。一方フランスはこの二つで80%前後で、その分家事、育児、買い物といった家庭内での2次活動が大きな割合を占め、特に25~54歳層は2次活動中の仕事の割合が低下し、代わって家事、育児、買い物等の割合が増加している(第2-(2)-5表)。生活時間全体でみても、この年齢層は1次活動や3次活動の割合をやや低下させて2次活動の割合をふやすが、その増分は主に家事等に向けられているといつてもよい。この点、2次活動の割合はふえるもののその大部分が仕事の増加に向けられるわが国とは対照的である。従来、労働時間については余暇時間との関連で議論される面が強いが、生活時間の国際比較を通していえば、働きざかりは同時に暮らしざかりでもあり、家庭内での役割を十分に果たしていくという視点からも考えられてよいといえよう。

(余暇活動の多様性の低いわが国)

わが国においてはフランスと比較して3次活動への時間配分が少ないことは先にみたが、ここでは、その内訳をみてみよう。

第2-(2)-10図 年齢階級別男子有業者の生活時間の種類別構成比

第2-(2)-10図 年齢階級別男子有業者の生活時間の種類別構成比



資料出所 日 本 総務庁統計局「社会生活基本調査」
 フランス INSEE "Les Emplois du Temps en France Premiers Resultats"

(注) フランスとの定義をそろえるため、次のように分類した。

- 1次活動：睡眠、身の回りの用事、休養、食事
- 2次活動：通勤・通学、仕事、学業、家事、育児、買物
- 3次活動：移動、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツ、社会奉仕、交際・付き合い、その他

第2-(2)-5表 年齢階級別男子有業者の2次活動の内訳構成比

第2-(2)-5表 年齢階級別男子有業者の2次活動の内訳構成比
(週平均1日当たり) (単位 %)

| | 年齢階級 | 仕事 | 通勤・通学 | 家事・育児・買物 | 学業 |
|---------------|--------|------|-------|----------|-----|
| 日本 1986年 | 20～24歳 | 83.4 | 10.8 | 2.3 | 3.5 |
| | 25～29 | 87.0 | 10.2 | 2.6 | 0.2 |
| | 30～39 | 87.0 | 9.8 | 3.2 | 0.0 |
| | 40～49 | 87.4 | 9.8 | 2.8 | 0.0 |
| | 50～59 | 87.4 | 9.8 | 2.8 | 0.0 |
| | 60～64 | 88.0 | 7.7 | 4.3 | 0.0 |
| フランス 1985年 | 18～24 | 72.9 | 8.1 | 17.2 | 1.8 |
| | 25～54 | 70.1 | 8.0 | 21.1 | 0.8 |
| | 55～64 | 76.4 | 7.6 | 15.6 | 0.4 |

資料出所 日本 総務庁統計局「社会生活基本調査」
フランス INSEE「Les Emplois du Temps en France Premiers Resultats」

3次活動はテレビ・ラジオ・新聞・雑誌の休養型余暇と、交際・付き合い、趣味・娯楽、移動、スポーツ等の広い意味での積極的余暇とに分類できる。わが国では20歳台層を除き休養型余暇が3次活動全体の50%を超えているのに対して、フランスではわが国同様年齢が高くなるほど休養型余暇の割合が高くなるものの、いずれの年齢層でも50%を下回っており、わが国では時間配分の少ない3次活動のうちでも休養型余暇の占める割合が高いといえる(第2-(2)-6表)。

また、積極的余暇をみても、わが国の場合には交際・付き合い、趣味・娯楽のウェイトが大きいのに対して、フランスの場合には移動、スポーツまで幅広く時間配分がなされているといえる。

第2-(2)-6表 年齢階級別男子有業者の3次活動の内訳構成比

第2-(2)-6表 年齢階級別男子有業者の3次活動の内訳構成比
(週平均1日当たり) (単位 %)

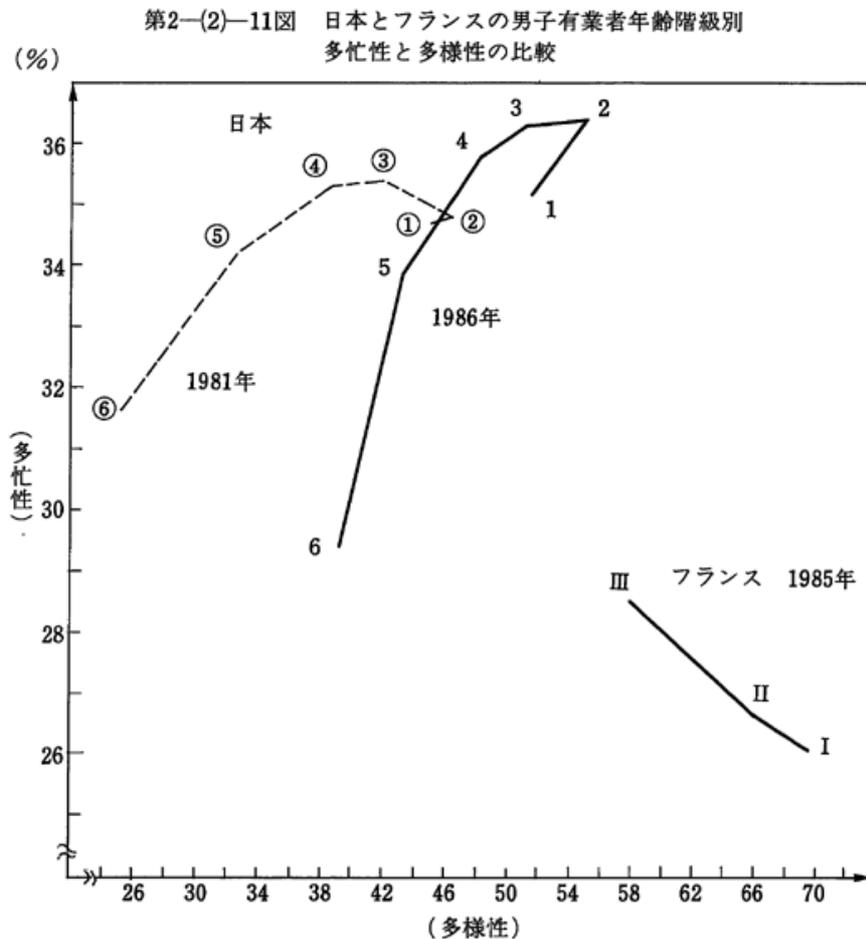
| | 年齢階級 | テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 | 移動 | 趣味・娯楽 | スポーツ | 交際・付き合い | その他 |
|---------------|--------|---------------|------|-------|------|---------|------|
| 日本 1986年 | 20～24歳 | 45.0 | 9.5 | 13.0 | 4.6 | 19.5 | 8.4 |
| | 25～29 | 47.5 | 10.7 | 13.2 | 5.0 | 15.7 | 7.8 |
| | 30～39 | 50.6 | 9.9 | 12.0 | 4.7 | 13.3 | 9.5 |
| | 40～49 | 52.3 | 8.9 | 11.8 | 4.6 | 12.7 | 9.7 |
| | 50～59 | 57.1 | 7.9 | 10.8 | 2.9 | 10.8 | 10.5 |
| | 60～64 | 57.6 | 7.4 | 10.8 | 3.0 | 9.3 | 11.9 |
| フランス 1985年 | 18～24 | 40.1 | 16.8 | 14.1 | 7.9 | 18.1 | 3.0 |
| | 25～54 | 42.9 | 14.9 | 14.5 | 9.1 | 13.8 | 4.8 |
| | 55～64 | 46.6 | 10.9 | 15.0 | 8.3 | 14.3 | 4.9 |

資料出所 日本 総務庁統計局「社会生活基本調査」
フランス INSEE「Les Emplois du Temps en France Premiers Resultats」
(注) その他は、学習・研究、社会奉仕等である。

いま、3次活動の項目のうち割合の高い方から4つをとり、この4項目に時間がどれだけ均等に配分されているかを余暇活動の多様性の指標とし、一方2次活動(通勤・通学、仕事、学業のみ)の割合を多忙性の指標として両者の関係を見ると、全体としてわが国はフランスに比べて多忙性が高く、余暇活動の多様性が低くなっている。年齢別にみると、わが国では25～29歳層で多忙性もつとも高く、同時に余暇活動の多様性ももつとも高くなっている。その後40歳台にかけて多忙性がほとんど変わらないなかで余暇活動の多様性が低下し、さらに高齢に向かうにしたがって多忙性がかなり低下していくものの、余暇活動の多様性も一層低下する。一方フランスでは、多忙性と余暇活動の多様性が明確に反比例の関係を示している。このように、わが国とフランスを比較した場合の大きな違いは、わが国では多忙性が低くてもそれが必ずしも余暇活動の多様性の増大に結びつかず、余暇の多くが休養型の余暇活動に費やされることであろう(第2-(2)-11図)。意識調査((財)余暇開発センター「日米欧価値観調査」1981年)をみても、自由な時間の過ごし方としてできるだけのんびり過ごすと答えた男性はわが国では30～39歳層39.1%、40～49歳層32.3%であるのに対して、フランスではそれぞれ20.0%、19.9%とかなり低く、わが国の国民の余暇に対する積極性の低さがうかがわれる。しかしながら、近年国民の余暇活動に対する意識も変化してきており、同センター調査(「西暦2000年の労働と余暇」1985年)によれば、

今後ふやしたいと思う時間として、「新聞・雑誌・本を読む時間」(45.0%)や「休養」(43.4%)をあげる者も多いが、「レジャー活動」(57.3%)をあげる者がもつとも多くなっている。実際、先にみたわが国の余暇活動の多様性と多忙性の関係について5年前の昭和56年と比較すると、49歳までの年齢層で多忙性が高まる一方で、すべての年齢層で余暇活動の多様性がかなり高まってきている。今後、労働時間の短縮等とともに、余暇活動を充実できるような環境条件の整備が図られることが期待される。

第2-(2)-11図 日本とフランスの男子有業者年齢階級別多忙性と多様性の比較



資料出所 日本 総務庁統計局「社会生活基本調査」

フランス INSEE "Les Emplois du Temps en France Premiers Resultats"

- (注) 1) 日本の年齢階級は、1または①:20~24歳、2または②:25~29歳、3または③:30~39歳、4または④:40~49歳、5または⑤:50~59歳、6または⑥:60~64歳
 2) フランスの年齢階級は、I:18~24歳、II:25~54歳、III:55~64歳
 3) 多忙性とは、「通勤・通学」、「仕事」、「学業」の全体に占める割合。
 4) 多様性とは、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」、「交際・付き合い」、「趣味・娯楽」、「移動」の時間の計を100として、構成比の大きい順に上位2つを取り上げ、次式により求めた。

$$\frac{100 - (a_1 + a_2)}{50} \times 100$$

a₁、a₂は構成比(%)